



入監委第116号  
令和5年12月1日

入間市長 杉島理一郎様  
入間市議会議長 小島清人様  
入間市教育委員会教育長 中田一平様

入間市監査委員 比留間嘉章  
同 横田淳一

### 令和5年度定例監査（第1回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を入間市監査基準に準拠し実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告します。

## 1 監査の種類

定例監査

## 2 監査の対象

監査実施期日	監査実施箇所
令和5年10月4日（水）	図書館、市民活動センター、 黒須地区センター、黒須地区センター高倉分館
令和5年10月6日（金）	豊岡小学校、黒須小学校、東町小学校、 豊岡中学校、黒須中学校、東町中学校
令和5年10月12日（木）	豊岡保育所、高倉保育所、 豊岡学童保育室、豊岡第二学童保育室、 東町学童保育室、東町第二学童保育室

## 3 監査の対象とした事項及び範囲

令和5年4月1日から実査日までの期間を対象とした、各施設等における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

## 4 監査の着眼点

各施設の管理及び利用状況、工事及び委託業務の執行状況、備品の管理状況、公金及び切手等の保管状況、出勤簿、年次有給休暇簿の記載状況等に主眼を置き、事務執行の適法性、効率性及び妥当性の観点から検証した。

## 5 監査の実施内容

令和5年度の財務等に関する事務の執行について、施設等の状況を確認するため実地監査を実施するとともに、施設概要、予算執行に関する調書等あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係職員からの事情聴取と、抽出により関係書類等の実査を行った。

## 6 監査の結果

監査の結果は、各施設共におおむね良好と認められた。しかしながら、一部には

検討又は改善を要する事項が見受けられたので、次のとおり注意事項及び要望事項として記載する。

#### (1) 小・中学校

- ・ 学校の刃物・薬品の保管状況については、鍵の掛かるロッカー等に保管され、在庫数量と記録簿の数値を抽出突合した結果は一致していた。昨年度までは、管理簿の使用方法が統一されていなかったが、今年度は教育委員会の指導で使用方法が統一されたことにより、見やすく使用履歴が一目でわかるように記入されていた。今後も共通の管理簿を使用することで、刃物・薬品の適正な管理に努められたい。（教育総務課、学校教育課）
- ・ 学校での現金取り扱いについて確認したところ、教材費や部活で集金することがあり、通常は集金日に業者に支払っているが、2、3日金庫で保管することもあるとのことであった。学校に児童生徒が現金を持ってくることは、事故に繋がる恐れがあり、また、教職員の負担も大きいと考えられる。事故防止、教職員の負担軽減からも口座払等について検討されたい。（教育総務課、学校教育課）
- ・ 家庭科室に防火砂が設置されていた。全校の家庭科室に設置されており、万が一、火災が発生した時に使用するものとのことだが、使用方法を理解されていない教職員が見受けられた。正しい使用方法を理解しないで使用すると被害を拡大させる恐れも考えられる。消防等に防火砂の正しい使用方法を確認し、使用方法について全校で共通認識を持ち、防火砂の適正な管理に努められたい。  
(教育総務課、学校教育課)